

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年5月24日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和6年2月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
角谷 隆司	かどや隆司後援会	R5. 12. 31	事務局
武市 憲一	いちの会	R5. 12. 30	事務局
千葉 英守	英友会	R5. 12. 31	事務局
大矢 雅史	大矢雅史後援会	R6. 2. 18	空知支所
北谷 文夫	北谷文夫後援会	R5. 5. 31	空知支所
宮本 忠明	忠政会	R5. 12. 25	石狩支所
川村 明雄	川村明雄後援会	R6. 1. 31	渡島支所
室井 安雄	室井やすお後援会	R6. 2. 9	上川支所
三浦 勇利	三浦ゆうりと子どもの未来を守る会	R5. 12. 31	十勝支所
山吉 公德	山吉きみのり後援会	R5. 4. 30	釧路支所